

長野県交通安全対策会議 議事要旨

○日 時：令和 7 年 5 月 21 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

○場 所：長野県庁議会棟 第 1 特別会議室

○議 題：令和 7 年度長野県交通安全実施計画について

○議事概要

1. 主な機関からの令和 7 年度長野県交通安全実施計画について説明

(1) 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

- ・本会議は、交通安全対策基本法により都道府県に設置が義務付けられている。
- ・第 11 次長野県交通安全計画の目標（計画 1 ページ）

令和 7 年度の交通安全実施計画案は、第 11 次長野県交通安全計画（令和 3～7 年度）を基礎とし、死者数 45 人以下、重傷者数 500 人以下を目標としており今年度が最終年である。

長野県の重点課題は

- ①総合的な高齢者交通安全対策
- ②子供の交通安全対策
- ③自転車の交通安全対策
- ④歩行者の事故防止対策の 4 分野を継続して掲げている。

高齢者については、全交通事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が年々増加していること、子供については、通学路の安全確保をはじめ、幼少期からの交通安全教育による交通安全意識の向上が重要であること、自転車については、ヘルメットの着用が全世代で努力義務化されるなど、自転車を取り巻く情勢が大きく変わってきていること、歩行者については、交通事故の際に重傷化しやすい歩行者の安全確保が重要であることから、第 11 次計画と同様の重点課題とした。

(2) 長野県警察本部

- ・道路交通環境の整備（計画 17 ページ）

交通安全施設等の整備について、安全安心な歩行空間の円滑、快適な交通環境の整備を図るため、交通信号機の高度化改良等、交通信号機の新設、道路標識・標示の整備を基本方針として、交通安全施設の整備充実を図っていく。

- ・効果的な交通規制の推進（計画 24 ページ）

交通死亡事故抑止対策の推進事故危険箇所対策の推進、道路交通環境の変化に対応した交通規制の適正化により、安全・安心で人に優しい交通環境の整備を図る。

- ・自転車利用環境の総合的整備（計画 25 ページ）

自転車は車両であり、車道通行が原則であることから、自転車の活用を推進するため、自転車と歩行者の分離のほか、車道部分における自転車通行空間を整備する必要がある。道路

管理者、自治体等と連携しながら、自転車通行環境を整備し、全ての道路利用者に自転車の通行ルールを徹底するなど、総合的な対策を図る。

・第2節、交通安全思想の普及徹底 1 交通安全運動の推進（計画 31 ページ）

重点事項

- ① 高齢者事故防止
- ② 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底
- ③ 自転車等の安全利用（ヘルメット着用）の推進
- ④ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用徹底
- ⑤ 夕暮れ時と夜間事故防止
- ⑥ 飲酒運転等の根絶

① 高齢者の交通事故防止について

交通事故が減少傾向にある中で、交通事故死者の5割以上を高齢者が占めており、高齢者が第1当事者となる交通死亡事故の割合は約4割を占めている。規定に記載してある事項を推進し、高齢者の交通事故防止に対する総合的な対策を図る。

② 通学路、生活道路等の安全確保等、歩行者保護の徹底について

通学路、生活道路等における交通事故防止等、高齢者、障害者、子供等の交通弱者を中心とした全ての保護の徹底を図る。

③ 自転車等の安全利用について

自転車運転者の交通安全意識を高め、自転車安全利用5則を含めた交通ルールの遵守、自転車乗車時におけるヘルメット着用が当たり前となる状況を目指して対策を図る。

④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底について

依然として低い後部座席の着用の向上など、全ての座席におけるシートベルトの着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底を図る。

⑤ 夕暮れ時と夜間の事故防止

夕暮れ時、夜間、横断歩行者や自転車に関わる交通事故が多発していることから対策を図る。

⑥ 飲酒運転等の根絶

飲酒運転・妨害運転の悪質・危険な運転行為による交通事故を根絶するため対策を図る。

・歩行者・自転車等利用者に対する安全教育の推進（計画 42 ページ）

交通安全教育指導者の育成、歩行者に対する交通安全教育の推進、自転車利用者に対する交通安全教育の推進、特定小型原動機付自転車利用者に対する交通安全教育の推進、ペダル付き電動バイク利用者に対する交通安全教育の推進を図る。

(3)長野県建設部 道路管理課

・道路交通環境の整備について（計画 17 ページ）

（ア）交通安全施設等設備事業については、計画 19 ページ上段の表に事業費が記載しており、県の事業としては約 27 億円を予算計上している。（イ）道路災害防除事業については、落石、路肩崩壊等の道路災害が多い山間地道路の安全を確保するため、落石、路肩崩壊防止工等の事業を実施する。19 ページ下段の表参照、県の事業として約 24 億円の予算を計上している。

新改築等に伴う道路交通安全対策事業は、歩行空間の拡大等を図るため、道路の新設、拡幅整備、道路の補修等の事業を進めていく。県の事業については、約 410 億円の予算を計上している。

・踏切道の安全に関する施策（計画 72 ページ）

踏切道の立体交差化等についても鉄道事業者と調整して事業を推進していく。

(4)国土交通省関東地方整備局長野国道事務所

・道路交通環境の整備について（計画 18 ページ）

長野国道事務所では、県内の国道 18 号と長野市からの塩尻市間の国道 19 号、また塩尻市から山梨県境に当たる国道 20 号、中部横断自動車道の 4 路線、約 302 キロの管理改築の事業を行っている。

交通安全政策等整備事業の主な事業として、19 ページ上表にある、歩道段差解消、交差点改良事業を行っている。事業内容は、歩道の整備が 5 箇所、交差点改良が 2 箇所で行われている。主な事業箇所として、歩道整備は国道 18 号については軽井沢の長倉、小諸市内にある四谷東の 2 箇所、国道 19 号については、安曇野市の明科駅前、長野市の信州新町の上条、信更町の安庭の 3 箇所で行っている。交差点改良については、国道 18 号の千曲市の杭瀬下、国道 20 号の諏訪市の四賀桑原の 2 箇所で行っている。

（諏訪市の四賀桑原については、今年度より新規に着手をする）

新築改良工事（計画 20 ページ上表）は、国道 18 号、19 号、20 号、158 号の 4 路線合わせて 13 箇所で行い、約 124 億円の事業費を付けている。バイパスや拡幅事業を進めている。

(5)国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所

・道路交通環境の整備について（計画 17 ページ）

飯田国道事務所では、塩尻市から南の国道 19 号、153 号、474 号の三遠南信自動車道の 3 路線の新設・改築事業・管理をしている。引き続きの事業として、国道 19 号において歩道新設事業、交差点改良事業をそれぞれ 1 箇所ずつ進めている。資料に記載はないが地方公共団体が実施しているゾーン 30 プラス等の生活生活道路対策に対し ETC2.0 のデータを分析してその結果を自治体へ提供するなど技術的な支援なども行っている。改築事業は、(20 ページ)

ージ上表) 国道 474 号の三遠南信自動車道(いわゆる飯喬道路)や青崩峠道路など 3 路線、5 つの事業を進めている。事業費としては、85 億で改築事業を進めている。

(6) 長野地方気象台

- ・気象情報等の充実について(計画 54 ページ)

道路、鉄道交通の安全確保のため、交通に影響を及ぼすような台風、大雨、大雪、竜巻、地震、火山噴火、これら自然現象について、的確な実況監視を行い関係機関、道路利用者に必要な情報を適時的確に発表していく。

- ・気象台が発表する各種情報について(計画 76 ページ～86 ページ)

注意報警報の基準の見直しを毎年行っている。昨年度は、土砂災害に関する大雨警報・注意報、洪水警報・注意報の基準を変更し、令和 6 年 5 月 23 日 13 時から運用を開始している。今年度も浸水に関する大雨の警報注意報並びに洪水警報注意報について、基準を新たにし、5 月 29 日から実施予定である。

- ・今後の防災気象情報について

気象庁では令和 8 年度、来年出水期を目標に現在の防災気象情報の体系を整理して、シンプルでわかりやすい情報に改善をする。今年度は、この新しい情報体系に関する関係機関との調整、利用者への普及啓発を進めていく。

(7) 国土交通省北陸信越運輸局安全防災危機管理課

- ・自動車運送事業者等に対する指導監督の強化(計画 48 ページ)

北陸信越運輸局では、自動車運送事業者および鉄道事業者、海運事業者それぞれを管理監督している。

事業用自動車の安全プラン等に関する安全対策として、貸切バスの安全運行については、平成 28 年の軽井沢スキーバス事故を契機とした再発防止策を継続的に実施していく。また、令和 3 年 3 月に事業用自動車総合安全プラン 2025(計画期間が令和 3 年度から 7 年度)を策定しており、これに基づいて事業用自動車全般(貸切バスも含め)に対して安全対策の徹底を進めていく。

- ・自動車の検査及び点検整備の充実(計画 55 ページ)

自動車の点検整備について、自動車関係事業者団体と連携し、本年度も 9 月から 2 ヶ月間を強化月間として、自動車点検整備推進運動(普及啓発活動点検等)を推進していく。これにより事業用・自家用問わず、自動車ユーザーの保守管理の意識を高揚し、点検整備の確実な実施を進めていく。また事業用自動車の安全確保のため、自動車運送事業者の監査、整備管理者の研修等のあらゆる機会を捉え、車両の保守管理についての指導を行い、その確実な実施を推進していく。

近年、大型自動車の車両のタイヤの脱落事故が社会問題化しており、特に、冬タイヤに取り替えた時期に脱落事故が頻発している。引き続き車輪脱落事故の対策防止対策を推進し

ていく。

- ・踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進

(計画 72 ページ)

昨年 4 月には他県で小学生の女の子が亡くなる事故が発生おり、長野県内においても、過去に電車と軽トラックが接触するなどの事故が起きている。踏切道の立体交差化事業や構造の改良(例:踏切の広さを広くし、歩行者を通りやすくするなどといった施策)を図っていく。また踏切保安設備の整備、交通規制の実施等を進めていく。

- ・踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等(計画 73 ページ)

踏切道の利用状況、踏切道の幅員、交通規制の実施状況等を勘案し、着実に踏切遮断機の整備を推進・継続的に進めていく。

- ・踏切道の統廃合の促進(計画 73 ページ)

踏切道の立体交差化、構造の改良等の事業の実施にあわせ、第 4 種踏切道の統廃合の促進、遮断機警報器整備の支援等の取り組みについて、鉄道事業者、道路管理者、長野県や自治体と対策を進めているところであるが、引き続きこれらの施策についても進めていく。

(2)意見・質問等

①公募委員(小宮山委員)

30 年ほど交通安全に関わってきた。現在も保育園や小学校での交通安全教室に参加している。また、小学校の自転車大会の関係を行っているが、コロナの後から参加する学校が少なくなり、とても残念に思っている。その中で感じることだが、こどもたちは交差点まで来たら、「止まれピッ」や「右をよく見て左もよく見てもう 1 回右を見て渡るんだよね」ということを小さい頃から口にするようになっており、シートベルトに関しても 10 年ぐらい前にはお父さんお母さんちゃんとシートベルトを締めてる? って聞くと「しめてない」と答える保育園児が多かったが、「シートベルトを締めてる、チャイルドシートも閉めてるよ」っていう子も増えてきた。これはやはり交通安全に関しては、地道な活動がとても功を奏していると感じている。

しかし、最近の事故を見ると、運転者の注意散漫や傲慢さが原因となっているケースが多く、非常に残念である。子どもたちへの教育はもちろんだが、大人への啓発も必要だと強く感じている。

自転車大会の設備が老朽化しているため、予算的な支援があれば、より良い環境で子どもたちに学んでもらえると思う。

②公募委員(原委員)

同じく交通安全教育の現場に携わっており、講習等を行っている。対象は交通弱者と言われる免許を持たない保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校生、また最近では企業、教職員といった方々への非違行為防止講座等や、高齢者の地域の方に公民館でお茶飲みサロン等

も実施している。その中で特に感じるのは、今の親世代の交通安全意識が薄れてきているということである。実際、自転車の乗り方一つとっても、子どもたちに聞くと左側を進むなど答えるが、意外と親御さんの中には、自転車の交通ルールがおわかりでない方がいる状況である。昨年も申し上げたが「交通安全は家庭から」ということが大切である。交通安全は毎日のことなので、毎日子どもに接するおうちの皆さんにこそ、正しいルール知識などを覚えてもらい、それを繰り返し繰り返し家庭の会話の中に取り入れていただくといいと思う。学校に対しても、親子で参加できる交通安全教室や、参観日に合わせた講話を提案させていただいている。また、長野県の横断歩道停止率の高さは誇るべきことであり、ドライバーだけでなく歩行者の意識にも良い影響を与えていると感じている。

③公募委員（塚原委員）

私は交通安全協会での活動に加え、現在は自治会役員として地域の交通環境整備にも関わっている。生活道路の整備が遅れている現状があり、特に市道の対策が進んでいないことが課題である。また先程、自転車大会についてお話があったが、自転車大会の学科試験を小中学校の授業に取り入れることで、早期からの意識づけが可能になると考える。高校行って大人になっていくとルールを守らなくなってくる。ヘルメットを被らない生活に慣れてしまっているためなかなかつけられない。それに対し、小・中学校のときに意識付けをしっかりと教育をして、ヘルメットもかぶるんだよっていうのをやってもらうことが大切である。ヘルメットの重要性についても、実際に命を守った事例があり、そのヘルメットは「命のヘルメット」として警察署においてある。ただ「かぶれ」と言うのではなく、なぜ必要なのかを伝えることが大切です。

3. 長野県交通安全実施計画の策定について

- ・全会一致で可決された

4. その他

- ・次期計画について

第12次長野県交通安全計画（令和8年度～）の策定スケジュールが説明された。国の基本計画に基づき、令和7年度中に素案作成、令和8年5～6月に策定予定。

以上